

平成 27 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名（受託自治体名）

相模原市教育委員会

I 概要

1 早期からの教育相談・支援の取組状況

就学相談については、市内にある公市立幼稚園・保育園長会や、関係機関にて就学相談にかかる事務の説明会等を実施した。パンフレットについてはポスターなどの掲示を行い、周知した。保護者への説明について、市の広報やホームページで就学相談の窓口や説明会の周知を行った上で説明会を4月に各区（3区）で実施し、就学相談がスタートした。

実際の相談については、保護者から申込があり次第、就学相談員が保護者等と面談し、児童等の観察を行った。また、面談・観察をした上で、資料を作成し相談を進めた。

また、就学児童資料を作成し、当該小学校の管理職や支援教育コーディネーター等に直接説明をした上で配付した。相談のみで入学した場合、入学直後に学校と連絡を取り、情報提供や状況の把握に努めた。

2 事業内容

○就学相談体制の再構築

・児童のみとり

就学相談員を雇用し、市が作成したアセスメント表にしたがって、客観的なデータからなる資料作成を行った。

・保護者面談

就学相談員が保護者の考えや思いを十分に聞き取り、関係機関等との連携を図るため、資料の共有について承諾を得て、相談内容により、担当の指導主事も関わり、相談を進めた。

・就学指導委員会の実施（年4回実施）

就学指導委員会では、児童等の実態、保護者の考えなどの見解が大きく相違している場合は十分に時間をかけ、より適した就学先について協議を行った。

・個別の教育支援計画（支援シート）の作成

就学先決定後、個別の教育支援計画（支援シート）の作成をすすめ、就学児童資料を小学校につなげた。各小学校で実施する入学説明会の際に、個別の教育支援計画（支援シート）を学校に提出するよう保護者に依頼し、スムーズな小学校生活スタートできるよう準備した。

・小学校へのつなぎ

個別の教育支援計画（支援シート）と合わせて、就学相談の資料として作成した就学児童資料について、指導主事が該当小学校へ持参し、管理職、支援教育コーディネーター等に説明し、入学に向けた準備に活用した。

・就学後の支援

小学校入学後、相談のみの児童については、早い段階での実態把握に努め、学校の支援を行う予定である。また、就学相談の際、保護者から入学後も相談を継続したいとの希望がある場合、学校と連携して相談を継続する。今後、地域の小学校から特別支援学校小学部への転学、特別支援学校小学部から地域の小学校への転学もできることから、必要に応じて個別の教育支援計画（支援シート）の見直しを図られるよう継続していく。

○新たな体制整備

- ・早期からの教育相談

早期からの教育相談を実施するために、人的整備や環境整備について検討を行った。

- ・関係機関との連携

本市では、こども家庭相談課が早期から療育相談を実施している。さらに、発達に課題のある児童等の相談機関として、発達障害支援センターによる相談支援も行っている。就学相談においては、関係機関等と連携し、今後も早期からの相談体制の充実を図る。

1 事業の概要

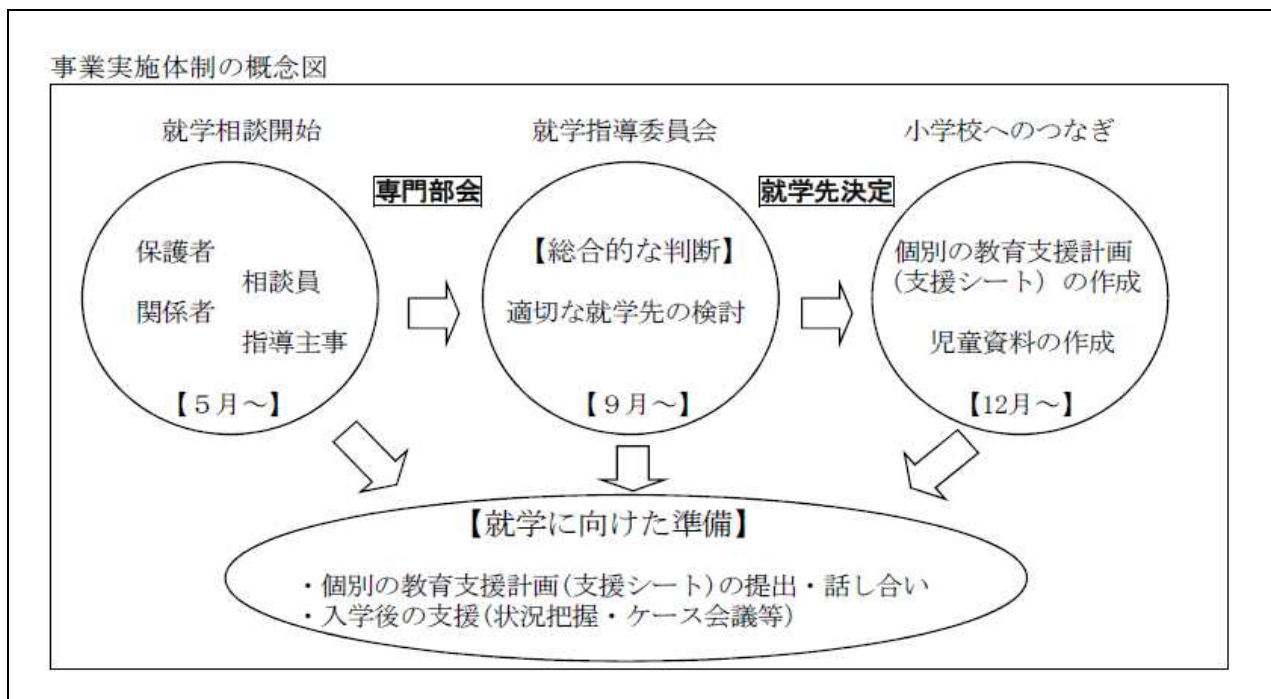
○就学相談体制の充実

就学指導委員会に諮る資料の作成については、就学相談員が行っている。客観的な資料作成をはじめ、保護者と様々な発達等の課題について相談を進めるために、臨床心理士等の専門的な資格を保持する職員を雇用した。就学相談を進めるにあたり、客観的な資料を作成し、保護者等と様々な課題について相談が実施できるように、就学相談体制の効果的な構築を図る。

○早期からの教育相談の充実

就学相談については年長児を対象として実施しているが、保護者、主治医等と十分に相談していくためには、一年間の就学相談では不十分なケースがでてきた。早期からの相談を可能にするために、相談体制の整備を図り、新たな支援体制について検討を行った。

<事業の概念図>



2 事業の成果

○就学相談体制の構築

- ・就学相談員として、臨床心理士等の資格を有する者を雇用し、就学相談業務に取り組んだ。就学先決定については、児童等の実態、保護者の考え等、総合的な観点から協議を行い、丁寧な就学相談に努めた。
- ・就学先決定後、個別の教育支援計画（支援シート）の作成をすすめ、確実に学校と連携が図られるよう、今年度から各学校の入学説明会の際に、保護者から学校に提出するようにした。また、事務局で作成した児童資料についても、入学に向けた準備に活用できるようにした。
- ・市独自の個別の教育支援計画（支援シート）を作成し、市の療育機関と連携して活用を開始した。
- ・入学後、相談のみの児童については、早い段階で実態把握に努め、必要に応じて学校に支援を行った。

○新たな体制整備

- ・早期からの相談を実施するため、人的整備や環境整備について検討を行った。また、就学相談に関する保護者への周知や相談体制の整備についても検討を行った。周知については、市の広報やホームページ、幼稚園、保育園をはじめとする関係機関に対して、就学相談に関するパンフレット等を作成・配付し、周知徹底を図りたい。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

○就学相談体制

- ・就学先の決定については、保護者との合意形成を図ることに課題がある。児童等の状態と就学先のマッチングが、スムーズにいかないケースもあり、インクルーシブ教育を推進する視点からも、地域の学校への就学を進めていきたい。また、合意形成が困難なケースについては、特別支援学校と連携を図り、就学先を決定していく必要がある。

○新たな体制整備

- ・早期からの相談を実施するためには、相談に関わる人的整備が不可欠である。様々な関係機関と連携し、臨床心理士や保健師、保育士等の専門職の整備を進める必要がある。そのためには、継続的に関係機関と連携し、人的整備について検討を進める必要がある。